

地水火風

牧野 恒一

リオのパラリンピックのある施設は全て、これらの人々が円滑に利用できるように、様々な配慮を行っておく必要がある。

多数の障害者が集うこの大会の準備には、公共施設や建築物における障害者の行動支援の基盤整備が必要になるのは当然のこと、併せて、火災などの災害が発生した場合の避難支援の基盤整備も必要になる。今回は、その対策の状況と今後の方向などについて考えてみたい。

このような配慮は、実は、パラリンピックが行われるということから始まるわけではない。日本の高齢化はすさまじい勢いで進んでいるが、高齢者になれば誰でも、程度の差こそあれ、目や耳や手足が不自由になったり、理解力や判断力が衰えたりする。街や建物や交通機関を、障害者が普通に出入りするものにしておくことは、これからの日本のインフラ整備に欠かせない視点なのである。

「障害者の移動や施設利用の円滑化」

パラリンピックが行われる都市には、競技者のほか、同じような障害を持つ団体の関係者や観客など、多数の障害者が訪れる。このため、空港、鉄道、ホテル、競技場をはじめ、障害者が訪れた利用したりする可能性

の施策を総合的かつ計画的に推進し、もつて障害者の福祉を増進することを目的として制定された。

この法律が制定されて以降目立った成果がない中、1993年に国連で「障害者の機会均等に関する標準規則」が採択さ

れた。この規則では、障害の有無や種別にかかわらず、全ての者が物理的な障害を取り除かれた施設を自由に利用可能なように整備することを各国政府に求めた。

「障害者基本法とバリアフリー新法」

が定められ、2000年には「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称「交通バリアフリー法」）」が制定されたが、バリアフリー化の実現については、いずれも努力義務と

いて認められる権利の実現のため、全ての適当な立法措置、行政措置その他の措置をとること（第4条、要約）など強い拘束を課していた。

日本は、国連におけるこの条約の採択と並行して、同じ2006年、バリアフリー法と交通バ

リアフリー法を統合し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー新法」）」を制定した。

この問題に関し、国連ではその後も議論が進められ、2006年に人権法として「障害者の権利に関する条約」が採択された。この条約は締約国政府に「障害者に基づい

課しており、罰則規定もある。特定の施設の新設に限られるとはいえ、努力義務だった旧法に比べるべき前進である。

さらに、2013年に、同条約の理念を取り入れて「障害者基本法」の改正を行うとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「災害時の避難はどうなる？」

アフリー法を統合し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー新法」）」を制定した。

この問題に関し、国連ではその後も議論が進められ、2006年に人権法として「障害者の権利に関する条約」が採択された。この条約は締約国政府に「障害者に基づい

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

東京パラリンピックと障害者の避難対策

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。

「バリアフリー新法は、移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定。これらの法整備を受けて、同年、ようやく国会で同条約を批准することとなった。